

令和5年6月7日

学長の業務執行状況に関する評価結果について

放送大学学園

放送大学学長選考会議は、放送大学学長選考会議規則第3条第三号に基づき、学長の業務執行状況の評価結果について、下記のとおり実施した。

記

- 1 確認日時 令和5年3月29日（水）
- 2 確認方法 資料に基づく報告及び面接による質疑応答
- 3 確認事項
 - 一 教育に関する事項
 - 二 研究に関する事項
 - 三 社会及び地域連携・貢献に関する事項
 - 四 その他学長選考会議が必要と認める事項
- 4 評価結果

【総評】

・岩永学長は、今回の確認・評価の対象期間である令和4年度において、「教学 Vision2027」に掲げられた取組を概ね着実に実施している。また、大学運営においても学園経営サイドと連携を取りながら様々な施策を行ってきており、その業務執行状況は良好であると評価できる。単位認定試験のIBT化、卒業要件単位数の取得枠の制約緩和や、ライブ Web 授業の推進等、「教学 Vision2027」に掲げられたひとりひとりに最適な学びの提供や教育DXの推進等を行ったことも評価できる。特に単位認定試験のIBT化は学生の利便性や、受験率の上昇に寄与したものとして評価できる。

・上記の実施事項に加え、さらなる推進のため以下の点を改善いただき、今後、改革の実現に向け、大学運営において一層のリーダーシップを発揮されることを期待する。

【教育に関する事項について】

・授業形態に係る卒業要件に関し、今後、ステークホルダーの意見やコスト意識も踏まえ、放送授業とオンライン授業の将来的な在り方について、検討をお願いしたい。

・ライブウェブ授業の実施に当たっては、インターネットを苦手とする学生、高齢の学生、障害や困難のある学生への配慮をお願いしたい。

・今後、日本での就労を目指す国内外の外国人に対する教育の機会の提供として、教育コンテンツの開発や国内外の大学への提供等の取組の推進が望まれる。

・高校教育における大学の先取り学習への本学授業の活用可能性について、今後も研究の推進を期待する。

・単位認定試験のIBT化について、国内関係機関の関心も非常に高いため、今後

より洗練されたシステム構築が望まれる。

・教員免許更新講習制度が廃止された影響により、教職関連の科目も含め、現職教員の学生が減少していることから、教員のニーズを授業内容やカリキュラムに反映していく取組が望まれる。

【研究に関する事項】

・IR については、データ収集・分析のみならず、教員や学生へのフィードバックや広報への活用等に向けた取組の推進を期待する。

・博士後期課程の学生をはじめとする教育や研究力の強化について、教育研究活動委員会での取組の推進を期待する。

【社会及び地域連携・貢献に関する事項】

・地域連携の強化については、学習センターと自治体との連携協力の推進の他、大学や企業との連携等の推進を期待する。

【その他学長選考会議が必要と認める事項】

・ライブ Web 授業による学習センター機能の変革に応じ、センター職員の資質・能力もシフトさせていくことが望まれる。

以 上